

## 東北大学大学院情報科学研究科 人間対象研究倫理審査委員会名簿

令和7年4月1日現在

No	役職名	氏名	職名	性別	所属	備考
1	委員長	大森 仁	教授	男	情報科学研究科	4条1項1号
2	委員	伊藤 千裕	教授	男	高度教養教育・学生支援機構	4条1項2号, 2項1号
3	委員	和田 裕一	准教授	男	情報科学研究科	4条1項3号、2項2号
4	委員	藤原 直哉	准教授	男	情報科学研究科	4条1項3号、2項2号
5	委員	清水 律子	教授	女	医学系研究科	4条1項2号、2項1号、4号、5号
6	委員	直江 清隆	教授	男	文学研究科	4条1項2号、2項2号、5号
7	委員	原 塑	准教授	男	文学研究科	4条1項3号、2項2号、5号
8	委員	佐藤 豪	係長	男	工学研究科事務部 研究推進課 産学連携係	4条1項3号, 2項3号、5号

(倫理審査委員会の構成要件)

第4条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 本研究科の専任の教授 若干名
- (2) 本研究科以外の本学の教授 若干名
- (3) その他委員会が必要と認めた者 若干名

2 前項には、次の各号に掲げる者が各1人以上含まなければならない。

- (1) 医学・医療の専門家その他の自然科学の有識者
- (2) 倫理学・法律学の専門家その他の人文・社会科学の有識者
- (3) 一般の立場から意見を述べられる者
- (4) 男性及び女性それぞれ1人以上
- (5) 本研究科の職員以外の者であってその部局と業務上の関係がないもの2人以上

3 前項の規定にかかわらず、委員会が必要と認めたときは、若干名を委員として加えることができる。

4 委員会に委員長を置き、財務・施設担当の副研究科長又は研究科長補佐をもって充てる。